

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和元年7月8日

月曜日

第4517号

## 目次

### 告示

○保安林の指定の解除予定	1
○道路の区域変更	
○道路の供用開始	2

### 公告

○令和元年度富山県行政書士試験の実施	3
○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出	7

## 告示

### 富山県告示第307号

#### 保安林の指定の解除予定について

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和元年7月8日

富山県知事 石井 隆 一

- 解除予定保安林の所在場所  
富山県氷見市島尾字浦2193の1から2193の5、2195の4
- 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- 解除の理由  
指定理由の消滅

### 富山県告示第308号

#### 道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において7月8日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
主要地方道 宇奈月大沢 野線	富山市東福沢3646番2から 富山市東福沢3667番1まで	変更前		最大 9.6 最小 5.9	110	富山土木 センター
		変更後		最大 14.0 最小 7.8	110	
主要地方道 富山立山魚 津線	中新川郡上市町郷柿沢 575番から 中新川郡上市町郷柿沢 551番まで	変更前		最大 8.5 最小 7.2	100	富山土木 センター
		変更後		最大 10.0 最小 7.5	100	

### 富山県告示第309号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において7月8日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和元年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 黒川滑川線	滑川市下島 239番11から 滑川市領家町 119番12まで	令和元年7月8日	新川土木 センター
主要地方道 宇奈月大沢 野線	富山市東福沢3646番2から 富山市東福沢3667番1まで	令和元年7月8日	富山土木 センター

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

**令和元年度富山県行政書士試験の実施**

令和元年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

令和元年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

令和元年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理 事 長 多 賀 谷 一 照

- 1 試験期日 令和元年11月10日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山県富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国

	家賠償法及び地方自治法を中心とする。) 、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成31年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

## (2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

## 4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

## (1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

## イ 配布場所

名称	所在地	配布時間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後5時まで
富山県経営管理部文書総務課	富山県富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から午後5時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父211番地 高岡総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番7号 魚津総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町1番7号 砺波総合庁舎内	午前8時30分から午後5時まで
富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階	午前9時から午後5時まで

## (2) 受験願書及び試験案内の郵送による配布

- ア 請求期間 令和元年7月8日(月)から同年8月23日(金)(必着)まで  
イ 配布期間 令和元年7月29日(月)から同年8月23日(金)まで  
ウ 配布方法 住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手140円分を貼付した返信用封筒(角形2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)を同封の上、次のあて先まで請求してください。

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留  
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

## 5 受験手続

### (1) 郵送による受験申込み

- ア 受付期間 令和元年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで  
イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課  
受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください(令和元年8月30日の消印があるものまで受け付けます。)

### ウ 提出書類

- (ア) 受験願書(顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)  
(イ) 行政書士試験身体障害者等受験特例措置申請書及び医師の診断書等(対象者のみ)

### (2) インターネットによる受験申込み

- ア 受付期間 令和元年7月29日(月)午前9時から同年8月27日(火)午後5時まで  
(ア) インターネットによる受験申込みは、令和元年8月27日(火)午後5時で終了します。同時刻までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。  
(イ) 受付期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)をご確認ください。  
(ウ) 受付最終日(令和元年8月27日(火))は大変混雑し、インターネット

が繋がりにくくなるのが予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

#### イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済又はコンビニエンスストアでの支払いとなります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス、D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。また、一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒 102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

## 6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、試験中の特例措置（車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障害の内容等によっては希望に沿えない場合もあります。

(2) 試験中の特例措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

## 7 合格発表の日時及び方法

- (1) 合格発表の日時 令和2年1月29日（水） 午前9時
- (2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を掲載します。

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の廃止の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 店舗の名称及び所在地

富山市民プラザ 富山市大手町6-14

### 2 店舗を廃止する者 株式会社富山市民プラザ 代表取締役社長 今本 雅祥

### 3 廃止前の店舗面積の合計 1,491 m<sup>2</sup>

### 4 廃止後の店舗面積の合計 507 m<sup>2</sup>

### 5 店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

平成31年3月31日

### 6 廃止の理由 テナントが退店したため

